

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和5年5月16日 開会10時32分 閉会 10時57分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	多賀信祥	柳原英子
山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二
柳井一徳	惣台己吉	坊野公治	上野安是
西田久志	大滝文則	宮地俊則	佐藤豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 三宅文雄

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	健康福祉部長	沖津幸弘
総務部次長	西村直樹	健康福祉部次長	片井啓介
総務部参与	岡崎祐一	子育て支援課長	片山恭一
総務課参事	西本晴雄	福祉課長補佐	藤田昌巳

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	次長	成智千恵
------	------	----	------

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 本会議に引き続き、ご苦労さまです。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつを願います。

副市長（猪原慎太郎君） 改めまして、皆さんおはようございます。

それこそ、議会構成それからメンバー、一新されております。我々執行部のほうも若干の

メンバー変更をしておりますけれども、市政の推進のため、一緒に頑張っていきたいと思っております。皆さん、どうぞよろしく願いをいたします。

本会議に引き続いて、また先ほど総務産業委員会、それに引き続いての予算決算委員会ということで、大変お疲れさまでございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、議案第39号令和5年度井原市一般会計補正予算（第2号）でございます。皆様方におかれましては、慎重にご審議いただきますようお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（西田久志君） それでは、早速、補正予算の審査に入りますが、議案第39号の一般会計補正予算については、まず歳入について執行部の説明後に質疑を行います。次に、歳出について執行部の説明後に質疑を行い、最後に一般会計補正予算全般についての質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

〈議案第39号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第2号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出〉

〈第20款 民生費〉

委員（三宅孝之君） 子育て世帯生活支援特別給付事業の支出についてお聞かせください。

説明資料のほうで、7ページになりますけれども、①、②は申請不要とあります。③は、109名って人数が分かっているのですが、それはなぜ申請しないと受け取れないのか、理由をお聞かせください。

子育て支援課長（片山恭一君） 資料の7ページのほうでございますけれども、上から2つ目の丸で、対象者で①、②、③としております。

今お話をいただきましたとおり、①、②につきましては、児童扶養手当、あるいは昨年度の低所得者の子育て世帯に対する給付金の支給実績がある世帯ですので、実数が出ておりま

す。③の18歳未満の児童を養育する父母等であって云々という、この方々でございますが、この方々は令和5年1月以降に所得の状況が悪くなった方が該当になるということでございまして、直近の収入状況を申請していただいて給付するものでございまして、推定で109人というふうにさせていただいているところでございます。

委員（上野安是君） 同じく子育て世帯のやつですが、①、②、③で780人という見込みをされています。要は、これに該当しない児童っていうのは何人おられるのか、分かれば教えてください。

子育て支援課長（片山恭一君） 該当しない児童ですけれども、児童扶養手当は、この支給の対象となるときに18歳未満の方で低所得の方ということでございますが、通常、子育て支援課のほうで把握しております人数は、15歳までの児童手当、公務員世帯を除く世帯になりますが、こちらの児童数とひとり親家庭の児童扶養手当の児童数といったもののみ把握しております。今、現時点で該当しないお子さんが何人いらっしゃるかというのは、持ち合わせておりません。すいません。

委員（上野安是君） オーケーです。

委員（宮地俊則君） 住民税非課税世帯臨時特別給付事業のほうなんですけど、この中に事務費が880万円予算取りされてます。その中に、委託料が512万円、内訳を見ますと作業委託料が12万円と、あと電算業務委託料が500万円ということなんですけど、このシステム改修委託料が500万円、このたびの住民税非課税世帯、4,650世帯と分かっているわけなんですけど、そうしますと1世帯あたり1,000円余りの負担というか、事務費がかかっていると。日頃より住民税非課税世帯というのは既にいろんな場面で枠組みをつくられているのではないかなと我々は思うんです。今言った、1,000円が高いのか安いのかも判断しかねるんですけど、把握されておるのであれば、システムをどのように改修して、また1世帯あたり1,000円以上も事務費で使わなければならないのが理解できないんですけど、そのあたりの考え方を教えていただけますか、仕組みといったものを。

健康福祉部次長（片井啓介君） 今回のこのシステム改修ですけれども、給付をするための管理を行うということ。まずは、非課税世帯を税情報からいただいて取り込む、それから今まで持っております口座情報、こういったあたりとマッチングをさせること、それから世帯に送付する確認書、おたくが該当になりますよということの確認書を発行する処理、それから受付をした後の管理、あとは振込の口座のデータの作成、こういったあたりを行うシステムとなります。

基本的に、この内容としましては、まずそのパッケージ、業者のほうからパッケージをつくってもらって、そのパッケージを取り込んでいく、その中にさっき申し上げたようないろ

いろな処理の内容が入っているパッケージを導入することになります。そのパッケージの費用とそれに至るまでの支援、それから事業が始まってからの管理、あとバージョンアップがあればバージョンアップ、こういったあたりのシステム改修の費用となります。

おっしゃられるように、事務費、特に、この議会でもいろいろとご指摘ありますように、システムの費用っていうのは本当に適正なのかというようなご指摘も多々いただいておりますけれども、これにつきましては、内容について、うちの市役所の中の情報管理部門、こういったあたりとも相談をしながら、内容が適正であるかどうか、それから実際にその内容をちゃんと履行しているのかどうか、そっちのほうに力点を置いて、やっていなければ当然減額すればいいわけですし、そういったあたりで事業のほうを進めさせていただいております。

委員（宮地俊則君） 大変詳しく説明いただき、よく分かりました。ありがとうございます。

最後のほうに言っていただきました、それが妥当な額なのかどうかというところは、常日頃からしっかりチェックして進めていただければと思います。よろしくお願いします。

委員（山下憲雄君） 同じく、この住民税非課税世帯臨時特別給付金事業の件について幾つかお尋ねいたします。

まず、この対象世帯が4,650世帯ということになっております。この事業は、昨年の臨時議会においても議案に上がり、その時点での対象者は、450世帯だったというふうに思うんです。それが、急に10倍もの対象者に増加してるわけですが、まずこの説明をお願いいたします。

健康福祉部次長（片井啓介君） 令和4年度5月補正で、昨年度、行っている部分について、450世帯ということでした。これは、制度としましては、令和3年度の、同じく給付金があったんですが、こちらをもらわれていない世帯で、新たに4年度に非課税になれる世帯、要は令和3年度、4年度連続で住民税非課税、になられた方については除外する、4年度で新たに非課税世帯になられたところだけが4年度の給付金の対象となるということです。ですので、この450世帯ということになっております。ですので、3年度自体でいきますと、もう5,000ぐらいの世帯でやっておりますので、そこから除外した4年度の新規が450件ということで、差がこういう大きなものになっているということでございます。

委員（山下憲雄君） 問題はないということですね。

健康福祉部次長（片井啓介君） 問題はございません。

委員（山下憲雄君） それでは、またお尋ねいたしますが、4,650世帯の非課税世帯の年代別の内訳みたいなのが分かれば教えていただきたいと思います。

健康福祉部次長（片井啓介君） すいません。年代別の数は持ち合わせておりませんが、昨年、一昨年の実施状況から見ると、高齢者の世帯が多いというふうに感じてはおります。

委員（山下憲雄君） 高齢者っていうんですか、年金世帯の非課税が多いというのは想像はつくところですが、このコロナ禍で、働き盛りの20代、30代、40代といったような人たちの増加、あるいは傾向等々を調べるのは、当然ながら市政の重要なことじゃないかと思しますので、今の担当部署では持ち合わせていなくても、その情報というのは市政の中では十分管理していかないと、非課税世帯等々に対する手厚い救済といったようなことにはつながらないんじゃないかなというふうに思うわけですが、4,650世帯というのは、井原市には1万700世帯ぐらいあると思うんですけれども、この数からすると約3割近くなんですけれども、他市町に比べて多いのか少ないのか等々の状況はつかんでおられますか。

健康福祉部次長（片井啓介君） つかんでおりません。

委員（山下憲雄君） これは、こういうことをつかまないと、誰もが幸せの実感できるまち云々に対応する市政のデータとしては、当然ながら把握する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉部次長（片井啓介君） 他市の状況を把握しておくということも重要だと思いますけれども、今、井原市の中で非課税世帯の方に対してどういったサービスがあるかというようなことをしっかりと市民の方にお伝えしていただくことというのが、重要なのかなというふうには思っております。

それに、他市は、当然、人口規模も違いますし、そういったあたりで、並べたときにどうなのかということもあります。その産業の構成といいますか、そういったものも変わってきているので、一概に並べてどうかということもありますけれども、今後、担当課長会議等あれば、そういったあたりでそういう情報交換はしていきたいなというふうには思っております。

委員（山下憲雄君） 予算に直接どうのこうのじゃないんですけれども、このコロナ禍の中で非常に経済なり産業が停滞している中で、その推移をキャッチするということは重要なことだというふうに思いますので、ぜひそのデータを捉まえていただきまして、生かしていただきたいというふうに思います。

それから、今システム改修の今お話をされましたけれども、令和4年度の実施のときにもおよそ500万円ぐらいシステム改修料がかかって、また今回もかかっているといったようなことで、そのたびにそのシステムがそういう改修なり、あるいは、新規があったかどうかは知りませんが、そのシステムのデザイン改修等々が発生するという事は、そんなにやわ

なシステムなのかという逆な発想もあり、そういったことも考えるんですが、また次にもあればまた同じようなことが起こるということで、この委託会社先との打ち合わせ過程等々でその辺のことについては議論されたのかどうか、そこら辺、ご説明をお願いします。

健康福祉部次長（片井啓介君） 金額については、先ほどもお話がありましたように、なかなかこの金額の適正性というところについては、いろいろとご意見があると思います。

当然、予算額ですので、実際に導入する際には、委託業者とお話をさせてもらって、経費、事業費については、折り合いがつけられれば、当然安くしていただくというふうな交渉は当然していこうと思っております。

委員（山下憲雄君） それから、もう一つ、子育て世帯生活支援特別給付金事業について、幾つかお尋ねいたしますけれども、780人が対象だということですが、この対象児童が、全体の、いわゆる本市の児童手当を受給をされてる人たちがどれぐらいおって、その中の、児童手当というのは何歳までが対象になってますか、何歳から何歳まで。

子育て支援課長（片山恭一君） 児童手当の対象年齢は、15歳、いわゆる中学校卒業まででございます。

現在の児童手当の受給児童数は、3,567人でございますが、この数字には、保護者の方が公務員の方はそれぞれの職場で支給となりますので、公務員の方が市では何人いらっしゃるかっていうのは正確な数字は把握できません。

先ほどご質問の際に、資料があるかと思って今18歳未満の子供さんの数を調べているところなんですけど、ちょっと数字が古くなって申し訳ないんですが、令和3年度に18歳未満のお子さんに1人当たり10万円をという制度がございました。こちらのときに、金額で4億9,870万円、1人当たり10万円ですので、ちょっと時差が生じますけれども、当時は18歳未満のお子さんは4,987人だったというふうに考えられます。このたびが、780人が支給対象ということですので、4,000人ぐらいの方は低所得の世帯に該当しない世帯のお子さんというふうに考えております。

委員（山下憲雄君） 何回もすいませんが、約5,000人ぐらいの児童手当対象者がおったということですが、対象者が①、②、③とあるんですが、①の令和5年3月分の児童扶養手当受給者というのは、いわゆるひとり親世帯だというふうに思うんです。この人たちの対象者が、385人、これはひとり親世帯、シングルマザーとシングルファーザーがおられますが、この内訳と世帯数は分かりますか。

子育て支援課長（片山恭一君） 今、手元に母子家庭、父子家庭の内訳は持っておりません。合計数でございます。

委員（山下憲雄君） この5,000人の中からすると、780人という数というのは、

言わばそういった生活の不安の中で養育がなされているということなんですけれども、こちら辺も、単に、これは国の政策ですので、国から来たいわゆるこういうコロナで経済困窮、家計困窮に陥った人たちを救うということ、その事務手当をして、その人たちに支給をするということだけが行政の仕事では私はないように思う、もちろんそれは大事なこと、しないといけないんですが、このことを通じて、市独自の考えというのもプラスアルファしていかないといけない部分もあるんじゃないかなとは思いますが、そういった意味で、この国の施策を単にこなすだけではなくて、この780人といったような子供たちがいわゆる生活困窮の中で実際、養育されてるわけですから、そういった人たちに何か手を差し伸べるというのは、こういう機会を通じて、せつかくですので、独自の政策といったようなものを打ち出すことが、井原市の意欲といいますか、考え方、枠を広げる、3万円でしたか、この人たちは、を5万円を4万円にしてでも枠を広げ、このボーダーの。

委員（上野安是君） 委員長、委員長、話が。

委員（山下憲雄君） その辺もご検討いただかないといけないんじゃないかなと、単に数字の確認だけをするぐらいだったら、あまり予算審議にもならないんじゃないかなと思って発言しております。

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西田久志君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈副市長あいさつ〉

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

該当する世帯の方々へ一日も早くお届けすることできるよう、しっかりと事務手続を進めていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

委員長（西田久志君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。